

## 今年1年頑張ります。皆さん！一層のご支援を

森本ふみお市議が新年にあたり抱負を語ってくれました。



私の井原市議会定例会での初めての質問は、平成元年6月市議会です。

この市議会以後、年4回開催される市議会定例会で毎回質問を続けてきました。

質問回数は、昨年(2009年)の12月市議会(第83回)目(写真)になります。この間、皆さんの声(要望)として質問した件数は499項目にわたり、多くの声(要望)が実現しました。

これからも皆さんの声を議会に届け、少しでも住みよい井原市にするため引き続き奮闘します。



私は、平成元年の井原市議選が行われる半年前の9月1日から、市内6箇所(区)で朝7時から8時まで、定時定点の街頭宣伝を始めました。

街頭から、国政問題や市政問題を訴え、井原市議会前後には、市議会報告も兼ねた話をしてきました。始めて2年目からは6箇所を2週間で回っています。街頭宣伝を始めてから1月15日(写真)までで3,267回目になります。

朝の街頭宣伝も引き続きやっていくことを新年に決意し奮闘しています。

**私のブログ(日記)を  
ご訪問ください**

私は、2004年2月15日にブログを公開し、きょうまで毎日一日も欠かさず書き込んできました。皆さん、一度ご訪問ください。<http://jcp-seibu.sakura.ne.jp/morimoto/>

## 井原市政に対するご意見・ご要望をお寄せください

井原市議会の平成22年2月定例会の開会予定日は2月22日(月)です。皆様の井原市政に対するご意見・ご要望をお近くの党員か下記の電話・FAXにお気軽にお寄せください。

皆様のご意見・ご要望が1つでも多く実現するよう、引き続き奮闘したいと考えています。

日本共産党後援会事務所  
森本ふみお宅

TEL 62-6200  
TEL 62-6061

FAX 62-6209  
FAX 62-6081

周りの人に「日本共産党森本ふみお後援会」への入会をお勧めください。

**Q & A 日本共産党 知りたい・聞きたい** 日本共産党  
のHPより**永住外国人への地方参政権をどう考える？**

〈問い〉 永住外国人への地方参政権について、日本共産党の考えを教えてください。  
(兵庫・一読者)

〈答え〉 永住外国人への地方参政権付与の問題は、1995年の最高裁判決を契機に、国政上の課題となりました。最高裁は、措置を講ずることは憲法上禁止されているのではなく、国の立法政策の問題であるとの判断を示しました。その後、運動が高まり、地方議会でも、法制化を求める決議が相次いで出されています。

国会では98年秋、民主・公明共同案と日本共産党案が出されて以来、何度も法案が出され、質疑が行われてきましたが、成案には至っていません。

日本共産党は、98年に永住外国人地方参政権法案を国会に初提出した後も、何度も出してきました。日本共産党の案は、地方政治は、すべての住民の要求にこたえるために、住民自身の参加によってすすめるという観点から、永住外国人にも地方参政権を付与すべきだとしています。そのため、都道府県・市区町村の首長・議会議員についての選挙権だけでなく、被選挙権も含めて、条例制定などの直接請求権、首長・議員リコールなどの住民投票権も認め、選挙活動の自由も保障するというものです。これが他党の案と大きく違うところです。

他党の案は、選挙権のみを認めるものです。さらに「朝鮮」籍の除外条項や、日本国民にも地方選挙権を認めている国の永住外国人だけに限る「相互主義」を加え、新たな差別につながる規定を持ち込んできました。



ヨーロッパでは、すべての定住外国人か特定の外国人かに違いはあるものの、ほとんどの国が地方参政権を認めています。

日本共産党は、昨年の総選挙政策でも「地方自治体の運営は、本来、すべての住民の参加によってすすめるのが憲法の保障する地方自治の根本精神です。永住外国人を地方自治の担い手としてむかえ、日本国民と等しく参加する政治を実現することは、わが国の民主主義の成熟と発展につながります」と述べ、永住外国人に地方参政権を保障する立法の実現に全力をつくすことを、公約しています。(陽)

ご意見・ご要望および情報をお気軽にお聞かせください。